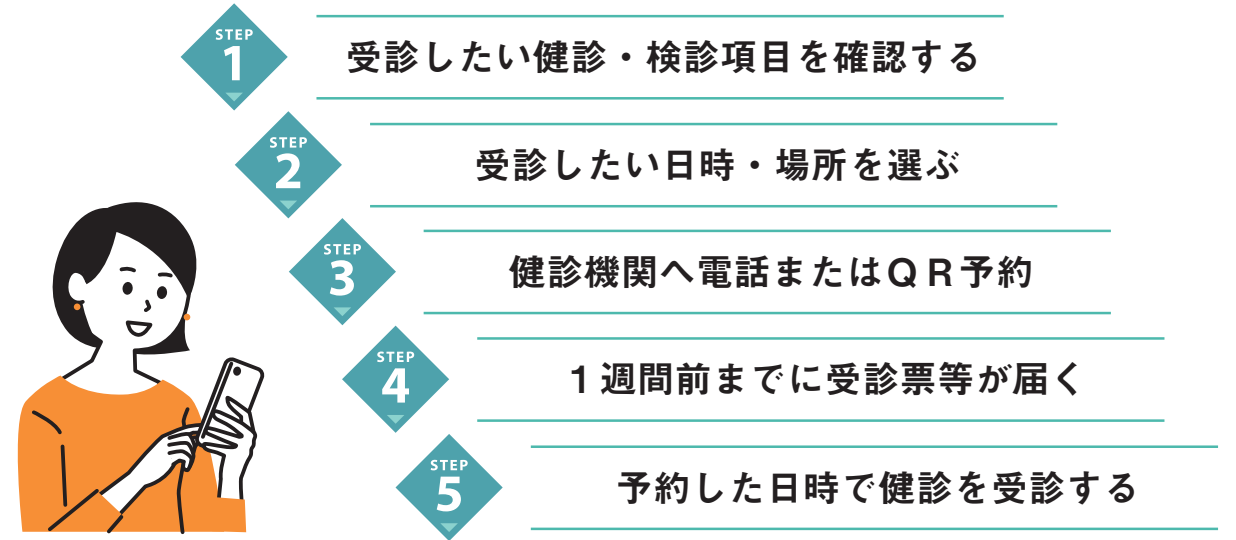


令和8年度 肝付町集団健診予約申し込みのご案内

【重要】令和8年度より集団健診の申込方法が変わります（完全予約制）
 令和8年度からは、ご自身で受診したい日時、場所、検診の種類を選んで、「電話」または「QRコード」から健診機関へ予約申し込みする形になります。
 完全予約制ですので、必ず予約期間内に健診機関へ予約を行ってください。



STEP②：受診したい日時・場所を選ぶ			
日程	会場	受付時間	健診機関
9月12日(土)	宮富地区公民館	7:30~9:30	肝属東部医師会 (日本健康倶楽部)
9月13日(日)	町文化センター	7:30~9:30	
9月14日(月)			
9月15日(火)			
9月16日(水)			
9月17日(木)			
9月18日(金)			
9月25日(金)	内之浦保健センター	7:00~9:00	厚生連
9月26日(土)			
9月27日(日)			
10月7日(水)	岸良出張所	7:30~9:30	肝属東部医師会 (日本健康倶楽部)
10月8日(木)	後田農業研修センター	7:30~9:30	
10月9日(金)			
10月10日(土)	波野地区公民館	7:30~9:30	
10月12日(月)			
10月13日(火)	町文化センター	7:00~9:30	厚生連
10月14日(水)			

STEP③：選んだ日程の健診機関へ予約する

STEP②で選んだ日程の「健診機関」ごとに予約先が異なりますのでご注意ください。

健診機関：肝属東部医師会（日本健康倶楽部）	健診機関：厚生連
<p>■9月の健診を受けたい方（9/12～9/18）</p> <p>【電話予約】7月16日（木）～7月24日（金）</p> <p>【QR予約】7月1日（水）9時～7月24日（金）15時</p> <p>■10月の健診を受けたい方（10/7～10/10、10/12）</p> <p>【電話予約】次のいずれかの期間中にお電話ください。</p> <p>①7月16日（木）～7月24日（金）</p> <p>②8月4日（火）～8月10日（月）</p> <p>【QR予約】7月1日（水）9時～8月10日（金）15時</p>	<p>■9月・10月の健診を受けたい方</p> <p>（9/25～9/27、10/13～10/14）</p> <p>【電話予約】7月1日（水）～7月14日（火）</p> <p>【QR予約】7月1日（水）10時～7月14日（火）16時</p>
<p>電話予約 ※土日祝は除く</p> <p>予約専用ダイヤル</p> <p>☎ 099-273-5591</p> <p>（受付時間：9:00～15:00）</p>	<p>電話予約 ※土日祝は除く</p> <p>予約専用ダイヤル</p> <p>☎ 099-822-3002</p> <p>（受付時間：10:00～16:00）</p>
<p>QR予約</p> <p>24時間可能</p>	<p>QR予約</p> <p>24時間可能</p>

予約に関する注意事項

- ・予約枠について：予約枠は30分ごとに設けております。ご都合の良い時間帯をお選びください。
- ・電話予約の方：電話で予約される際は、最初に「肝付町の集団健診の予約です」とお伝えください。
- ・QR予約がおすすすめ：電話予約の初日は回線が大変混み合います。スマホ等から24時間いつでも予約可能なQR予約をぜひご利用ください。

お問い合わせ先 肝付町役場 健康増進課 ☎ 0994(65)2564

STEP①：受診したい健診・検診項目を確認する

検診の種類	料金	対象者（年度末年齢）	検査内容
基本健診	無料	・19歳以上の国保加入者 ・40歳以上の社会保険被扶養者 ・75歳以上の方	問診・測定（身長・体重・腹囲・血圧）・検査（尿・血液・心電図・眼底）・診察を行います。結果により特定保健指導を実施します。
胃がん検診	1,500円	40歳以上	バリウムによる胃透視検査です。（注）身体の状態により受診できない場合があります。
腹部超音波検診	1,000円	40歳以上	超音波を用いて、肝臓・胆のう・膵臓・腎臓・脾臓等の病気を発見します。
大腸がん検診	500円	40歳以上	2日間の検便による便潜血反応検査です。（自宅での採取）
前立腺がん検診	1,000円	40歳以上（男性）	血液検査にて実施します。
肝炎検査	無料	40歳以上 ※申し込みは不要です	特定健診の血液検査として同時に実施します。※過去に肝炎検査未実施の方が対象。
骨粗しょう症検診	500円	40歳以上（女性）	超音波で骨量を調べます。
肺がん検診	100円	40歳以上	胸部レントゲン撮影です。

次に該当する方は検診料金が【無料】になります。

- ・令和7年度 住民税非課税世帯の方
- ・令和8年度（令和9年3月31日）時点で75歳以上の方
- ・生活保護世帯の方

